



アイネスには、インターネットで購入した情報商材(※)に関する相談が寄せられています。「必ず利益になります。」

生活 パイロット

を見つけた。返金保証があり、作業がうまくいかないときは返金されると思いい、購入代金3万円を振り込んだ。

簡単にもうかる話はない

「と書かれていたのに効果がなくて、収入が得られない、トラブルが目立って「必ず〇〇になる」といいます。注意しましょう。うたった美容情報など。

【事例】インターネットを求めたが、「返金保証の条件を満たしていないから返金できない。あなたのやり方が悪い」と言われ全く対応してくれない。

【アドバイス】このような情報商材は、購入するまで作業するだけで「本当に収入が得られる」という情報商材の内容などが分からない

「アドバイス」

情報商材の広告に注意

▼購入する前に販売業者の連絡先なども確認しておきましょう。

▼疑問が生じたときやトラブルが起きた場合は、できるだけ早く、住まいの市町村の消費生活相談窓口やアイネス(県消費生活センター)に相談ください。

※情報商材：一般的にインターネットなどを通じて売買する「情報」のこと。例えば、副業に関するものや美容に関する情報などがある。

(県消費生活・男女共同参画プラザ) アイネス、☎097・534・0999 消費生活相談電話